

社会福祉法人 ^{鳳陽} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアルD-1：接触感染		
文書番号	感対-共手-D 感染経路別予防策 1-001-170901	ページ	1 / 2

文書改訂履歴

版数	改訂頁	改訂内容	作成日 作成者	承認日 承認者
1	一	新規発行	2017.9.1 小美野 勝	2017.9.1 長原 光

社会福祉法人 ^{鳳鳴} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル D-1：接触感染		
文書番号	感対-共手-D 感染経路別予防策 1-001-170901	ページ	2 / 2

D-1：接触感染

患者との直接接触（体位変換や入浴介助など）や、汚染された医療器具・環境などを介した間接接触によって起こる感染。医療従事者の手指を介して、患者へ媒介・伝播されることが重要な点である。

接触感染の具体的予防策

1) 患者配置

個室に収容する。個室管理ができない場合は、同じ微生物による感染患者を1つの病室に集めて管理する。

2) 手袋・手指衛生

標準予防策の使用に加え、病室入室時には手袋を着用する。
手袋着用前後には、必ず手指衛生を行う。

3) ガウンテクニック

標準予防策の使用に加え、体位変換やシーツ交換、排泄介助などで患者や臥床環境に密接に接触する場合や、患者に被覆されていない創部ドレナージなどがある場合には、病室入室時に清潔なガウンを着用する。

4) 患者移送

患者の病室からの移送、移動は必要不可欠な目的にのみ制限する。やむを得ず移送、移動を行うときには、感染部位や感染源となるものが周囲に直接接触しないよう対策を講じる。

5) 患者使用器具

血圧計・聴診器・体温計などの医療器具は患者専用にすることが望ましい。
やむを得ず共有する場合は、他の患者に使用する前に適切な洗浄消毒を行う。